

# 平成15年度 施策評価表

○総合計画における位置付け等

平成15年5月19日記入

基本目標	I ▼ 学びあいあたたかさのある福祉文化都市をめざして	施策コード	11530
政策名 (章)	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくれます	評価担当課	保健福祉部 ▼
基本施策名 (節名)	第5節 社会保険制度の充実に向けて		介護保険課
施策名	介護保険制度の円滑な運営	課長名	吉澤 三雄

## 1 施策の概要・目的

介護保険は、介護が必要な高齢者とその家族を支える制度で、40歳以上の加入者に納めていただく保険料と国・県・市からの公費を財源として運営され、加入者が介護や支援を必要とする時に、介護サービスを利用する費用に充てることで加入者とその家族を支える仕組みであり、制度の円滑な運営が望まれる。

## 2 施策の現状

平成12年度に介護保険制度がスタートして3年が経過し、介護が必要な多くの人に介護サービスが提供されている。要介護認定者数については、平成12年度の約6300人から平成14年度は約9000人となり、介護保険制度が浸透されつつある。

## 3 総事業費及び人員

### (1) 施策に要している総事業費

**11,514,961** 千円……構成事務事業全体の事業費合計(人件費含む)

### (2) 市民1人当りの事業費

**18,693** 円/人……人口は、**61.6** 万人とした。(平成15年4月1日現在人口)

### (3) 全施策中の順位(事業費)

この施策の市民一人当たり事業費は、全123施策のうち、第 **4** 番目です。

### (4) 施策に要している人員

**46.36** 人……構成事務事業全体の人員合計

## 4 評価指標

指標	指標名および指標式	指標の意図	現状値と目標値		目標	
			現状	目標	目標年度	
指標1	介護サービスに対する満足度 <サービスの満足度> 概ね満足/回答者数×100=1992人 /2476人×100	介護サービス利用実 態調査(H13度実施) から、サービスに対 する満足度を把握す	現状	80.4	0 50 100	目標年度
				% 単位		達成度
			目標	100	0 50 100	目標年度
				% 単位		達成度
				% 単位	80.4%	目標年度
指標2	介護サービスに対する満足度 <介護保険に対する評価> 概ね満足/回答者数×100=1544人 /2476人×100	介護サービス利用実 態調査(H14度実施) から、サービスに対 する満足度を把握す	現状	62.4	0 50 100	目標年度
				% 単位		達成度
			目標	100	0 50 100	目標年度
				% 単位		達成度
				% 単位	62.4%	目標年度
指標3			現状	% 単位	0 50 100	目標年度
				% 単位		達成度
			目標	% 単位	0 50 100	目標年度
				% 単位		達成度
				% 単位		目標年度

## 5 必要性…市民ニーズに合っているか、行政需要の変化に対応しているか

今後、高齢社会が進展していく中では、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズは今後ますます増大していくものと考えられる。

6 有効性…期待される効果があがっているか

介護保険制度の実施により、高齢者の介護を社会全体で支え合うこととなり、サービス量やそれに伴う利用者の増加等、在宅サービスの充実が図られている。

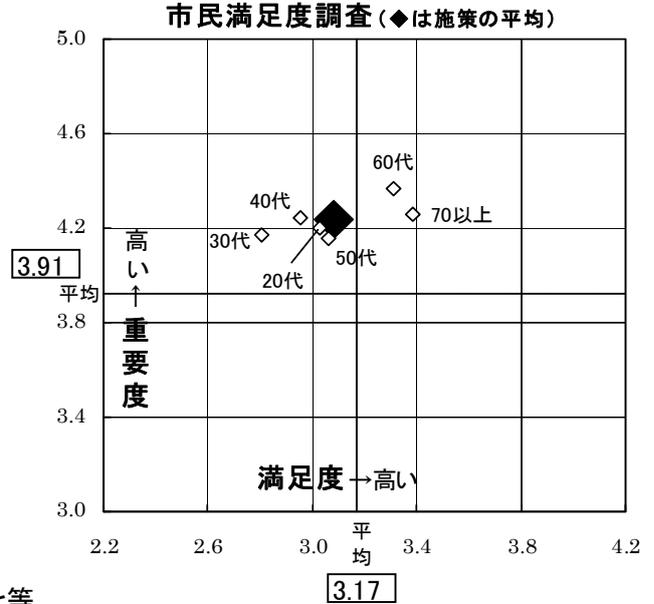
7 効率性…費用対効果が優れているか、もっと大きな効果が得られるものはないか

介護保険制度の財源としては、50%が国・県・市の公費であり、50%が加入者からの保険料で賄っている。なお、サービスを受ける際には、利用者が1割負担、保険からの給付が9割負担となっている。

8 市民満足度調査結果からの分析(平成15年度調査)

◆この施策の満足度は、3.079で、調査した51施策の中で39番目です。  
 ◆この施策の重要度は、4.234で、調査した51施策の中で7番目です。  
 ◆この施策の改善要望度は、0.817で、調査した51施策の中で8番目です。  
 ◇年齢別にみると、満足度は60歳代以上で高く、30歳代で低くなっています。60歳代以上と50歳代以下の評価の差が目立っています。重要度も60歳代以上でやや高くなっています。

市民満足度調査は、基本施策51項目(節)について調査しています。したがって、上位の基本施策が同じ場合は同じ内容となっています。(「〇総合計画における位置付け等」参照)



9 課題…施策を実現するにあたり、課題となっていること等

介護保険制度では、要介護の認定からスタートし、ケアプランの作成、サービス事業者の決定、サービスの給付というプロセスを経るが、利用者にとっては、ケアマネージャーによる最適ケアプランの作成やサービス事業者の介護の質的向上が最も重要であるから、今後、事業者に対する指導が重要となってくると考えられる。

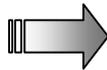
10 今後の方向性(一次評価)

今後の方向

拡充する

現状維持する

見直し



説明及び具体的内容

介護保険制度は、国の制度であり、平成12年度～平成16年度までの第1期計画期間を経て、平成15年度～平成19年度までの第2期計画期間に入っているところである。  
 国においては、施行後5年(平成17年度)を目途に制度の見直しを予定していることから、市においても、今後、国の動向を見ていく必要がある。

11 2次評価

説明

A

B

C

12 外部意見

説明

国の動向に合わせ、より円滑な制度の運営が図られるよう適切な対応を図るべきである。

